



(全国社会福祉協議会のマークです。)

かもし社協だより

平成31年 4月

第155号

編集・発行 社会福祉法人 川本町社会福祉協議会 (☎72-0104) ホームページ [川本町社協](#) 検索

＼体力づくり事業で体力向上!!／



すこやかセンターでは、毎月、第1・第3・第4の月曜日に、午前10時から11時まで体力づくり事業を開催しています。

外部講師による脳トレ・筋力アップと体力を維持するために色々な用具を使って汗を流し、時には笑いすぎて涙を流し、楽しく身体を動かしています。1時間ではありますが、あっという間に過ぎていきます。

今、あなたの体力はどうですか？これ以上、低下させないためにも一緒に身体を動かしましょう。

参加希望の方は、社会福祉協議会へご連絡ください。



この社協だよりは、共同募金の配分金で発行しています。

予算について

基本方針

日本全体で大きな課題となっている少子高齢化・人口減少化は、川本町においても深刻さを増しており、平成31年1月1日現在、人口3,317人、高齢化率45.0%となっており、今後も少子高齢化と人口の減少の進展が予測されます。

人口減少の中、子育て家庭の孤立や子育てへの不安感・負担感の増加、孤独死や自死、ひきこもりなどの社会孤立や経済的困窮・子どもの貧困等の生活困窮、高齢者や障がい者等に対する虐待や悪質商法などの権利侵害、買い物や移動手段の確保といった日常生活の困難など、地域の生活・福祉課題が複合化・複雑化しており、社会保障の持続可能性の確保が重要課題となっています。

国において、地域共生社会の実現を目指す改正社会福祉法が平成30年4月より施行され、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することなどが明記されました。これは、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が掲げられ、日常生活圏域において地域の特性に応じたシステムを作り上げていくことが求められています。

地域共生社会における社会福祉協議会の役割の明確化とともに社会福祉協議会の有する福祉のネットワークを基盤にしながら、専門職組織、住民組織などの福祉関係者の参加と協働活動の充実・強化が必須です。社会福祉協議会の基本的役割・機能である連絡調整、ネットワーク化、協働の取り組みを進め、社会福祉協議会の事業・組織の基盤強化と事業運営の透明性を一層進めなければなりません。

また、近年、全国的に大規模地震や台風・集中豪雨による水害などの自然災害が相次いでおり、川本町においても昨年7月の豪雨災害により甚大な被害が発生し、災害ボランティアセンターを開設し、復旧支援をしたところです。近い将来、大規模災害の発生が予測されていますので、大規模かつ広域的な災害の発生に備えた平常時から取り組み強化が求められています。

このような状況を踏まえ、当社会福祉協議会としては、福祉分野だけにとどまらず、町内の幅広い分野の関係者と連携・協働し、地域における生活・福祉課題の解決に向けた事業を展開するとともに、川本町、島根県社会福祉協議会等と連携を取りながら、地域福祉の推進を図ってまいります。

事業計画並びに

(四) 在宅福祉サービスの開発・推進機能の強化

① 介護予防受託事業

- 通所型介護予防事業（悠湯プラザ通所事業）
- 地域住民グループ支援事業（ミニデイサービス）
- 体力づくり・運動指導事業
- 転倒骨折予防教室（水中歩行）
- 高齢者食生活改善事業（簡単料理教室・男の簡単料理教室）

② 生活支援事業

- 福祉用具の貸与（ベッド、車いす等）
- 見守り安心ネットワーク（年5回の一斉訪問等）
- 生活福祉資金貸付事務取扱
- 生活資金、葬儀資金等の貸し付け事業

③ 障がい者福祉支援の推進

- 歳末配分事業の実施

(五) 児童健全育成

① 子育て支援の推進

- 社協子ども祭の開催
- 小学校入学祝い品贈呈
- 子育てサポートセンター受託事業
- 施設の開放（在宅児家庭の遊び場、小学生の居場所等）
- 体験活動の開催
- 情報提供（子育てに関する情報の提供）

(六) 団体事務局等

- 川本町民生児童委員協議会事務局
- 川本町老人クラブ連合会事務局
- 川本町人材センター事務局
- 川本町ボランティア会事務局
- 島根県共同募金会川本町共同募金委員会
- 日本赤十字社島根県支部川本町分区分
- ヘルプひまわり会への活動支援

(七) 川本町社会福祉協議会の発展強化

- 理事会、評議員会の開催
- 会員制度の充実
- サービス評価と情報開示の推進
- 財政基盤の強化

併せて、当社会福祉協議会の組織強化を図るとともに、各事業のサービスの品質向上と業務内容の周知のため、開設していますホームページの活用を含む広報活動等をより一層充実させ、地域の皆さまの更なる利用の促進・支援を図ってまいります。

重点目標及び主な事業内容

(一) 地域福祉活動への住民参加の促進

① 小地域福祉活動の推進

- 人材の養成（福祉講演会の開催、老人クラブ活動等）
- 活動拠点の確保（すこやかセンター、悠湯プラザの活用）
- 社協としての支援体制（定期的な見守り活動等）

② ボランティア基盤の強化

- ボランティアセンターの基盤強化（ボランティア団体との連絡調整・研修会等）

③ 福祉教育の推進

- 学校及び地域における福祉教育の推進・連携
- 当事者の会の組織化・支援活動の推進
- ひとり暮らしの会の開催（月1回程度）

● 高齢者交流事業

(二) 地域福祉関係機関・団体とのネットワーク化と連携と協働体制

- 地域福祉関係機関・団体間のネットワーク体制の確立

(三) 総合相談、情報提供体制及びサービス利用者支援体制の整備

① 総合相談・情報提供体制の整備

- 社協における総合相談の窓口（総合相談等）
- 他機関・団体が行う法律相談（無料相談）等の情報提供
- 3ヶ月に1回の「社協だより」の発行

- 生活困窮者に対する「自立相談支援事業」の実施

② 福祉サービス利用者支援体制の整備

- 日常生活自立支援事業（福祉サービスの利用援助、定期的金銭管理、書類等の預かりサービス）

③ 福祉サービスの質の向上

- 研修会等への積極的な参加
- 個人情報保護

(単位：千円)

社協会計予算

予算内訳

	区分	予算額	説明
社会福祉事業	法人運営事業	4,094	各種会議、リース料、電話代 他
	地域福祉推進事業	4,231	地域福祉事業、貸付事業
	補助金事業	18,571	補助事業
	介護予防事業	9,835	ミニデイ事業、悠湯プラザ通所事業 他
	福祉サービス利用援助事業	1,304	日常生活自立支援事業
	共同募金配分金事業	2,205	共同募金（一般・歳末）配分事業
公益事業	子育てサポートセンター事業	8,461	在宅児家庭事業、放課後居場所事業 他
	地域福祉・保健センター指定管理事業	6,266	各種保守料、水道光熱費 他
	悠湯プラザ指定管理事業	1,515	各種保守料、水道光熱費 他
	自立相談支援事業	5,000	生活困窮者自立相談支援
収益事業	葬儀用品販売事業	1,251	
	合計	62,733	

学びを生活に、悠々大学

平成30年度も10回シリーズで悠々大学を開催しました。体験学習、講演会、施設見学、健康教室と様々な分野を学び、「家で試してみよう」、「こんな場所があったんだ」などいろいろな言葉が飛び交い、新たな知識や刺激を得た活動になりました。

今年度も悠々大学の開催を予定しています。学びや楽しみを見つけるきっかけ作りとして、お友達と参加してみませんか。



第1回「応急手当講習」
講師：川本消防署



第2回「体力づくり」
講師：田井 誠氏



**第3・7回
「体験学習（そば打ち）」**
講師：樋ヶ 司氏



第4回「健康づくり講演会」
講師：NPO法人しまねコーチズ
代表理事 溝部 俊也氏



第5回「ニュースポーツ」
ラダーゲッター



第6回「施設見学」
株式会社 三協
かわもとテレワークスペース OTO-LaVo



第8回「正月飾りづくり」



**第9回
「体験学習（スイーツ作り）」**
講師：榎平 留美子氏



第10回「健康講演会」
講師：NPO法人しまねコーチズ
代表理事 溝部 俊也氏

介護予防拠点施設 「悠湯プラザ」で勉強会

悠湯プラザでは、各地区年一回（計11回）「こころの健康教室」として、役場保健師の紙芝居を通して「うつ」について学習しています。

うつ病とは、脳のエネルギーが欠乏した状態であり、それによって憂うつな気分や様々な心理的症狀が続いたり、身体的な自覚症狀を伴う状態が続くことを言います。うつ病は、誰もがかかりえる「こころの風邪」とも言われています。原因・前兆・治療を正しく理解し、早めに対処し、楽しく毎日を過ごしたいものです。



男の簡単料理教室

あつという間に15年目が過ぎ、皆さんの包丁使い、盛りつけ等腕が上がる一方です。今年度も新たな参加者を迎えた地区もあります。予定の時間より早く支度が終わり、早めに会食になることが度々あります。旬な野菜をメインに主菜、副菜、汁物、デザートとレパートリーは増える一方です。たまには、家庭でお披露目もいいですね。

興味のある方、ちよつとのぞいてみませんか。会場は、川本（すこやかセンター）・西（川本西公民館）・北（川本北公民館）で開催しています。詳細については、社会福祉協議会までお問い合わせください。



邑智郡3町社会福祉協議会 役職員研修会が開催されました

2月21日（木）、美郷町のみさと館において、邑智郡3町社会福祉協議会役職員研修会が開催されました。この研修会は毎年開催しており、今年は美郷町において、邑智郡内3社会福祉協議会から39名の役職員が参加しました。

今回は、国の「働き方改革」を推進するための関係法律が整備され、2019年4月から順次施行されますので、講師として社会保険労務士法人 長廻事務所の森脇和恵氏をお招きし、「働き方改革への取り組みについて」の具体的な取り組み等の研修を行いました。

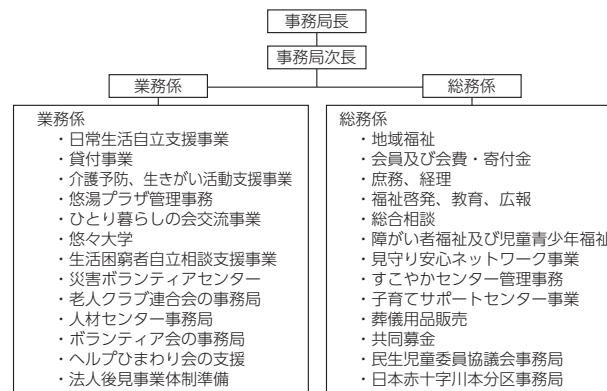
「働き方改革」は、今年4月から、年次有給休暇の確実な取得、2020年4月から、時間外労働の上限規制、2021年4月から、正社員と非正規社員の間の不合理な待遇差が禁止されます。

役員の方からは、制度改正に伴う社会福祉協議会の今後の対応等についての質疑や意見交換が行われ、有意義な研修会となりました。

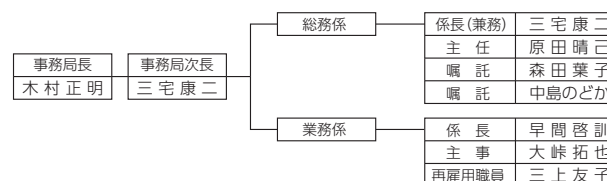
4月1日から社協の機構が変わります

社協の事務局体制が図のとおり4月1日から変わります。昨今の社会情勢や福祉環境に適切に対応していくため、効果的かつ効率的な事業運営に取り組める事務局体制に変更しました。この変更により、町民の皆さんからの相談等に対する支援の拡充と更なる利用の促進を図ってまいります。

2019年度（平成31年度）川本町社会福祉協議会機構



2019年4月1日（平成31年度）川本町社会福祉協議会事務局体制



日常生活自立支援事業をご存じですか？

●ご利用できる方●

福祉サービスなどをご自分の判断で利用するのが困難な方、及び日常生活に不安のある方（認知症高齢者・知的障がい・精神障がいのある方）

次のようなことでお困りではないですか？

お金のやりとりで自信がない

●日常生活に必要な預貯金の出し入れをして欲しい

●水道やガス代等の支払いをして欲しい

●年金の振込みを確認して欲しい

福祉サービスの利用について相談したい

●福祉サービスや利用料の支払い手続きをして欲しい

そんな時は！

① 相談受付

川本町社会福祉協議会にお問い合わせください。

② 訪問・調査

専門員がご自宅など訪問し、具体的な相談にのります。※秘密を守ります。

③ 契約書・支援計画の作成

専門員が、まず、あなたが困っていることや不安に思っていることなどを聞きます。そして、どういいうお手伝いをしたらよいかをあなたと一緒に考えて、具体的な計画を作ります。

④ 契約締結

ご本人、川本町社会福祉協議会、島根県社会福祉協議会の3者で契約を結びます。

⑤ サービスの開始

契約が結ばれると、あなたの近くに住んでいる生活支援員が支援計画にそって、ご本人の日常生活のお手伝いをするようになります。

子育て サポートセンター

在宅児家庭対象事業

川本町子育てサポートセンターへあそびにきてね

毎週水曜日・金曜日は
『あそびのひろば』の日です!!

親子やお友だちと楽しい時間を過ごしましょう！
活動時間内であれば出入り自由ですので、
お子さんのペースに合わせてご参加ください。

- *活動時間* 10:00～11:30
- *活動場所* すこやかセンター1F
- *活動内容* ・えほんのじかん
- ・乳幼児相談
- ・ベビーマッサージ
& リフレッシュ教室
- ・お楽しみイベント



開催日や活動の詳細については、
子育て情報誌や川本町社協ホームページで
ご確認ください。

『オープンスペース』

親子の遊び場として、すこやかセンター内
スペースを開放しています。

OPEN：月曜日～金曜日
・ 9:30～12:00
・ 13:00～16:00

CLOSE：土日、祝日、お盆、年末年始
すこやかセンターは公共の施設ですので、
他の貸出・使用状況によっては
利用できない日もあります。
開館・休館情報は、子育て情報誌や
川本町社協ホームページをご覧ください。



ご家庭で子育て中の保護者の皆さんへ

「子どもと遊ぶ場所がほしい」「外へ出て気分転換したい」「子育ての悩みを共有したい」など…こんなことでお困りではないですか？
川本町子育てサポートセンターは、ご家庭で子育て中の皆さんのお部屋です。
親子のふれあいや保護者の方の交流・くつろぎの場として、ぜひご利用ください!!
里帰り中の方・お孫さん連れの祖父母の皆さんも、お気軽にお出かけください。

お気軽にお問い合わせください

川本町子育てサポートセンター
(川本町社会福祉協議会内)
電話 (0855) 72-1570
ホームページ
<http://www.kawamoto-shakyo.or.jp>
あそびのひろばのカレンダー
随時更新中!!

小学生対象事業

♪子どもの居場所♪

- ★すこやかセンター2階を子ども達が放課後、自由に立ち寄れる安全・安心な居場所として開放しています。
- ★地域のボランティアさん（サポーター）のご協力により、子ども達の見守りをいただいています。

★キッズ☆クラブ★

- ★放課後や長期休暇中、運動・工作・遊び・クッキングなどの体験活動をしています。
- ★地域の方を講師にお招きし、達人の技を伝授してもらいながら楽しく活動しています～♪



キッズ☆アトリエ

- のこぎり・金づちを使って、ミニチュアハウスを作ろう～!♪



講師：樋口 千代子 先生

キッズ☆スタジオM

- みんなで作って遊ぼう！
サボセン畑でお芋も作るよ～(^^)／



講師：横田 初幸 先生

キッズ☆キッチン

- おにぎり・みそ汁・お団子…。料理の基本をマスターしましょう(^^)♪



講師：三上 公子 先生

キッズ☆トレーニング

- 体幹トレーニングで、バランス感覚を鍛えよう(^^)v



講師：宇山 民代 先生

ありがとうございました

香典返し御寄付

(平成三十一年一月～三月まで)

川本	南佐木	川本	川本	三俣	川下	三俣	川下	因原	川下	湯谷	川下	川下 (御住所)
(故) 治郎田ミキエ様	(故) 市原タケノ様	(故) 杉本悦子様	(故) 田平カメヨ様	(故) 永岡登美子様	(故) 片山幹之様	(故) 東隆ヒフミ様	(故) 日笠一真紀様	(故) 平床為三郎様	(故) 梶勝晴子様	(故) 伊藤友昭様	(故) 殿井顯近様	(故) 日高萬壽男茂様 (御芳名)

『平成30年7月豪雨 島根県災害義援金について』

平成30年7月に発生しました豪雨災害において、県内はもとより全国各地から島根県共同募金会、日本赤十字社島根県支部等へ義援金をいただいております。県内で被害のあった江津市、美郷町、川本町へそれぞれ住家の被害状況（全壊・半壊被害の世帯数等）に応じて、義援金が配分されておりますので、ご報告いたします。

1、受付期間 平成30年7月20日～平成30年9月28日

2、義援金受付額

- ・島根県共同募金会受付分（中央共同募金会及び各都道府県共同募金会受付分含む）

38,885,570円

- ・日本赤十字社島根県支部受付分（日赤本社及び各都道府県支部受付分含む）

145,383,150円

合計 184,268,720円

3、対象被害世帯数（全壊・半壊）

江津市142世帯、美郷町9世帯、川本町62世帯

4、川本町への配分額

57,003,993円

※最終的な各世帯への配分額は川本町義援金配分委員会で決定され、配分されました。